

令和2年 第1回

**上益城広域連合議会**

**定例会会議録**

令和2年2月26日

上益城広域連合

## 令和2年第1回上益城広域連合定例会会議録

1. 令和2年2月26日午前10時0分招集
2. 令和2年2月26日午前10時0分開会
3. 令和2年2月26日午前10時38分閉会
4. 会議の区別 定例会
5. 会議の場所 上益城広域連合議場（嘉島町福祉センター2階）
6. 議事日程
  - 日程第1 会議録署名議員の指名について
  - 日程第2 会期の決定について
  - 日程第3 提案理由の説明について
  - 日程第4 議案第1号 上益城広域連合監査委員条例の一部を改正する条例の制定について
  - 日程第5 議案第2号 上益城広域連合広域計画の一部変更について
  - 日程第6 議案第3号 令和2年度上益城広域連合一般会計予算について
7. 出席議員（10名）

1番 池田 浩二 君	2番 中城 峯雄 君
3番 清崎 輝昭 君	4番 増岡 司 君
5番 松本 昭一 君	6番 野田 祐士 君
7番 宮川 安明 君	8番 福田 謙二 君
9番 工藤 文範 君	10番 藤澤 和生 君
8. 欠席議員（0名）
9. 職務のため出席した書記の職・氏名（1名）

議会書記	藤本 隆修
------	-------
10. 地方自治法第121条の規定により出席した者の職・氏名（11名）

広域連合長	荒木 泰臣 君	代表副広域連合長	奥名 克美 君
副広域連合長	西村 博則 君	副広域連合長	藤木 正幸 君
副広域連合長	梅田 穰 君		
代表監査委員	戸塚 誠司 君	会計管理者	富岡 宗徳 君
事務局長	宮本 浩明 君	総務・企画係長	松本まゆみ 君
福祉係長	美濃田知也 君	福祉係	佐伯 柊斗 君

**開会・開議 午前10時0分**

○議長（池田 浩二君） 皆さん おはようございます。上益城内で新型コロナウイルスが発生し各町で対策はされていると思いますが、各自の予防と一日も早い収束を願っております。

只今の出席議員数は、10名です。定足数に達しますので、これより、令和2年第1回上益城広域連合議会定例会を開会いたします。本日の議事日程は、お手元に配布しております日程表のとおりです。

直ちに、本日の会議を開きます。

### ※日程第1 会議録署名議員の指名について

○議長（池田 浩二君） 日程第1「会議録署名議員の指名」を行います。本臨時会の会議録署名議員は、上益城広域連合議会会議規則第111条の規定により、4番 増岡議員、8番 福田議員を指名いたします。

### ※日程第2 会期の決定について

○議長（池田 浩二君） 日程第2「会期の決定」についてを議題にします。上益城広域連合議会会議規則第5条の規定により、本定例会の会期を決定したいと思います。お諮りします。本定例会の会期は、本日1日間といたします。これに、ご異議ございませんか。

〔（異議なし）の声あり〕

○議長（池田 浩二君） 「異議なし」と認めます。よって、定例会の会期は、本日1日間と決定しました。

### ※日程第3 提案理由の説明について

○議長（池田 浩二君） 日程第3「提案理由の説明」となっております。提案理由の説明を求めます。

○連合長（荒木 泰臣君） 議長

○議長（池田 浩二君） 荒木連合長

○連合長（荒木 泰臣君） 皆さん、おはようございます。

2月末になりまして、日一日と春めいてまいりましたけれども、本日は令和2年第1回上益城広域連合議会定例会を招集いたしましたところ、議員の皆様におかれましては、お忙しい中ご参集をいただきまして誠にありがとうございます。

また、日頃より当広域連合の運営に対しまして、深いご理解とご協力を賜わりまして、厚く御礼を申し上げます。

先程、議長の冒頭のご挨拶にもありましたように、新型肺炎コロナウイルスが中国の武漢で発

生をして中国の問題だと思っておりましたけれども、我日本にも感染者が出てまいりまして、身近な上益城管内でも感染された方が出たというようなことで、大変心配をしているところでございます。これは、新型肺炎コロナウイルスに感染をして病気になるということは勿論でございますが、全体的に社会全体の問題として、そして又、経済問題としても大きな問題になりつつございます。一日も早い収束をとということで願っているところでございます。

又、本広域連合におきましても今年度からは新たな事業が始まります。上益城郡内で協議を進めて参りました、「一般廃棄物処理施設の整備に関する事業」をこの広域連合にて行うこととなりましたので、本議会にも関連議案を提出させていただいており、令和2年度の上益城広域連合一般会計予算にも計上いたしております。

広域連合といたしましては、上益城の更なる発展のため、また、地域住民の生活の向上を図るため、堅実な広域行政の発展に務めて参る所存でありますので、今後とも、どうぞ宜しくお願い申し上げます。

それでは、前回12月臨時議会からの広域連合の主な事業実績について、ご報告を申し上げます。

介護保険認定審査事業に関しましては、公平公正な認定を行うため、正確かつ効率的な審査会を実施しておりまして、12月・1月の2か月で、23回開催し、990件の認定を行いました。

また、障害者総合支援審査事業については、同じく12月・1月の2か月で、3回開催し、25件の判定を行っております。

次に、本日提出しております議案3件について、提案理由をご説明申し上げます。

まず、議案第1号「上益城広域連合監査委員条例の一部を改正する条例の制定について」でございます。

こちらは、地方自治法の一部改正に伴い、本条例を改正するものであります。

次に、議案第2号「上益城広域連合広域計画の一部変更について」でございます。上益城広域連合の規約変更に伴い、「一般廃棄物処理施設の設置に関する事務」を追加するものでございます。

次に、議案第3号「令和2年度上益城広域連合一般会計予算について」でございます。

令和2年度の当初予算の歳入・歳出額の総額は、378,811千円で、平成31年度と比べますと、総額では310,743千円の増となっております。当初予算が多くなった理由につきましては、「一般廃棄物処理施設の設置に関する」事務が追加されたことによるもので、建設用地の購入を予定しているため大幅な増額になっているものでございます。

詳細につきましては、議案審議の中で、事務局が説明いたしますので、ご審議をいただき、ご決定を賜りますようお願い申し上げます。

以上を持ちまして、提案理由の説明とさせていただきます。

どうぞ、よろしくお願い申し上げます。提案理由の説明とさせていただきます。

#### ※日程第4 議案第1号「上益城広域連合監査委員条例の一部を改正する条例の制定」について

○議長（池田 浩二君） 日程第4、議案第1号「上益城広域連合監査委員条例の一部を改正する条例の制定について」を議題とします。

説明を求めます。

○事務局長（宮本 浩明君） 議長

○議長（池田 浩二君） 宮本事務局長

それでは、議案第1号についてご説明申し上げます。

議案第1号「上益城広域連合監査委員条例の一部を改正する条例の制定について」上益城広域連合監査委員条例の一部を改正する条例を次のように制定することとする。令和2年2月26日提出 連合長名でございます。

提案理由といたしまして、地方自治法の一部改正に伴い、条例を改正する必要がございます。これが、この議案を提出する理由でございます。

改正の内容は、地方公共団体の長等の損害賠償責任の一部免責が新たに地方自治法第243条の2に規定されたことによりまして現在の第243条の2が第243条の2の2へ繰り下がることによる改正によるものでございます。又、同条第4項を第8項に改めものでございます。以上でございます。

○議長（池田 浩二君） これより、質疑を行います。質疑はございませんか。

〔（質疑なし）との声〕

○議長（池田 浩二君） 「質疑なし」と認めます。

これより、討論を行います。討論はございませんか。

〔（討論なし）との声〕

○議長（池田 浩二君） 「討論なし」と認めます。

これより、採決します。お諮りします。

議案第1号「上益城広域連合監査委員条例の一部を改正する条例の制定について」を、原案のとおり可決することに異議ございませんか。

〔（異議なし）の声あり〕

○議長（池田 浩二君） 「異議なし」と認めます。

よって、議案第1号「上益城広域連合監査委員条例の一部を改正する条例の制定について」は、原案のとおり可決することに決定しました。

#### ※日程第5 議案第2号「上益城広域連合広域計画の一部変更」について

○議長（池田 浩二君） 日程第5 議案第2号「上益城広域連合広域計画の一部変更について」を議題とします。説明を求めます。

○事務局長（宮本 浩明君） 議長

○議長（池田 浩二君） 宮本事務局長

それでは、議案第2号についてご説明申し上げます。

議案第2号 上益城広域連合広域計画の一部を次のように変更することとする。令和2年2月26日提出 連合長名でございます。

提案の理由といたしまして、地方自治法第291条の7第3項の規定により、広域計画の変更には議会の議決を経る必要がございます。これが、この議案を提出する理由でございます。

変更の理由といたしまして、この計画は平成28年度から令和2年度までの5ヶ年計画で、5年ごとに改正が行われておりますが、令和2年度から郡内の一般廃棄物処理施設の設置自体を広域連合で行うことに伴い広域計画に一般廃棄物処理施設の設置に関する事項を記載する必要がございます。

変更の内容は、広域計画の策定方針に一般廃棄物処理施設の設置に関する事務を追加し、又広域連合が処理する事務に関することに、一般廃棄物処理施設整備の設置に関する経緯、現状と課題、今後の方針についてを新たに追加するものでございます。

参考までに、新旧対照表を添付しております。ご確認をお願いしたいと思います。

以上でございます。

○議長（池田 浩二君）

これより、質疑を行います。質疑はございませんか。

〔（質疑なし）の声あり〕

○議長（池田 浩二君）「質疑なし」と認めます。これより、討論を行います。討論はございませんか。

〔（討論なし）の声あり〕

○議長（池田 浩二君）「討論なし」と認めます。これより、採決します。お諮りします。

議案第2号「上益城広域連合広域計画の一部変更について」を、原案のとおり可決することにご異議ございませんか。

〔（異議なし）の声あり〕

○議長（池田 浩二君）「異議なし」と認めます。よって、議案第2号「上益城広域連合広域計画の一部変更について」は、原案のとおり可決することに決定いたしました。

## ※日程第6 議案第3号「令和2年度上益城広域連合一般会計予算」について

○議長（池田 浩二君）日程第6、議案第3号「令和2年度上益城広域連合一般会計予算について」を議題とします。説明を求めます。

○事務局長（宮本 浩明君） 議 長

○議長（池田 浩二君） 宮本事務局長

それでは、議案第3号についてご説明申し上げます。上益城広域連合一般会計予算書

1 ページをお開き願いたいと思います。議案第3号 令和2年度上益城広域連合一般会計予算  
令和2年度上益城広域連合一般会計予算は、次に定めるところによる。第1条 歳入歳出予算額の総額は、歳入歳出それぞれ378,811千円と定める。2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表 歳入歳出予算」による。第2条 地方自治法第214条の規定により債務負担行為をすることができる事項、期間及び限度額は、「第2表債務負担行為」による。第3条 地方自治法第230条第1項の規定により起こすことができる地方債の起債の目的、限度額、起債の方法、利率及び償還の方法は、「第3表 地方債」による。第4条 地方

自治法第235条の3第2項の規定による一時借入金の借入れの最高額は250,000千円と定める。令和2年2月26日提出 連合長名でございます。

2ページをご覧いただきたいと思えます。令和2年度歳入歳出予算についてご説明申し上げます。第1表歳入歳出予算 款項の区分ごとの金額でございます。まず、左側歳入でございます。1款分担金及び負担金 1項負担金 126,783千円、3款県支出金 1項委託金 11千円、4款財産収入 1項財産運用収入 1千円、5款 繰入金はございません。6款繰越金 1項繰越金2,000千円、7款諸収入 1項預金利子 1千円、同じく2項雑入 15千円、8款広域連合債 1項広域連合債 250,000千円、歳入合計と致しまして378,811千円でございます。

次に右側歳出でございます。令和2年度は、歳出予算の分類項目を変更しております。変更点は、3款に事業費がございましたけれども、その3款を民生費に改めております。2項の情報公開審査会費を2款の総務費、総務管理費に移しております。それと1項介護保険認定審査事業費及び3項の障害者総合支援審査事業費を1項の社会福祉費に目の方で変更しております。4款予備費を衛生費に改めて、5款公債費を新たに設けております。それと、4款に予備費を設けておりましたけれども、2つ繰り下げまして6款に変更しております。その変更の表が右側の歳出の表でございます。それでは、款毎にご説明申し上げます。1款議会費 1項議会費 1,452千円、2款総務費 1項総務管理費 79,812千円、同じく2項選挙費 248千円、同じく3項監査委員費 285千円、3款民生費 1項社会福祉費 26,064千円、4款衛生費 1項保健衛生費 268,150千円、5款公債費 1項公債費 2,500千円、6款予備費 1項予備費300千円でございます。歳出の合計が378,811千円でございます。以上歳入歳出の予算でございます。

次に3ページをお開き下さい。地方自治法第214条の規定により債務を負担する行為をすることが出来る事業等でこちらのほうは、主に財務会計用の機器と職員の業務用のパソコンの複数年契約に係るものでございます。期間は5年間、金額は5年間のリース料でございます。

次に、4ページをご覧ください。地方自治法第230条第1項の規定により起こすことが出来る地方債、起債の目的等でございます。目的は、一般廃棄物施設整備債でございます。限度額は250,000千円、起債の方法は証書借入、利率は年3パーセント以内となっております。償還の方法につきましては、政府資金につきましては融資の条件により、銀行その他からについては、債権者との協定によるものでございます。

5ページをご覧ください。歳入歳出予算事項別明細でございます。前年度との比較をお示ししております。歳入では、1款分担金及び負担金が、60,731千円の増でございます。3款県支出金が4千円増、4款財産収入、5款繰入金、6款繰越金の増減はございません。7款諸収入は8千円の増、新しく8款広域連合債250,000千円で、増となっております。収入全体では310,743千円の増となっております。

次に6ページをご覧いただきたいと思えます。歳出でございます。1款の議会費が498千円の増、2款総務費40,110千円の増、新しく3款民生費26,064千円、4款衛生費 268,150千円、5款公債費2,500千円、6款予備費300千円でございます。事業費は廃止になっておまして26,679千円の減でございます。歳出全体で310,743千円の

増でございます。総額と致しまして、378,811千円となっております。

次に7ページをお願いいたします。款ごとに主なものをご説明申し上げます。1款分担金及び負担金 1項負担金 1目町負担金、本年度126,783千円で、前年度より60,731千円の増となっております。各町の負担金については、右側に説明しております通り御船町が25,334千円、前年度より12,194千円増となっております。嘉島町19,629千円、前年比10,462千円の増です。益城町35,286千円、前年比15,963千円の増です。甲佐町21,166千円、前年比10,577千円の増額です。山都町25,368千円、前年比11,535千円の増と各町増額となっております。これは、令和2年度に2年に一度の議員研修開催、会計年度職員制度の改正、財務会計システム導入、施設整備係の新設により派遣職員の増員及び一般廃棄物処理施設整備に係る環境衛生費の新設によるものが主な増額の理由でございます。

次に、3款県支出金 1項 1目介護保険認定審査会委託金は、前年度7千円より4千円増の11千円でございます。

4款財産収入 1項財産運用収入 1目利子及び配当金は、前年同様でございます。

8ページをご覧ください。5款繰入金 1項基金繰入金 1目財政調整基金繰入金は、前年度本年度はございません。

6款繰越金 1項、1目繰越金は、前年度額同様の2,000千円でございます。7款諸収入 1項、1目預金利子は、6千円減の1千円でございます。

9ページをお開きください。同じく2項雑入 1目雑入は、14千円増の15千円でございます。8款広域連合債 1項、1目広域連合債、本年度250,000千円でございます。これは、一般廃棄物処理施設整備、用地購入又は、建物移転、立木補償に伴う事業債でございます。施設の設置場所については、御船町大字上野地内 古閑迫、古閑原地区にまたがる地域でございます。用地面積は約13ha 筆数で108筆 地権者35名 となっております。

10ページをお開きください。

1款議会費 1項、1目議会費。本年度1,452千円で前年比498千円の増額でございます。これにつきましては、2年に一度の議員研修が行われますので、その関連費用の増額でございます。1節報酬は議員10名分の報酬でございます。8節特別旅費、13節使用料及び賃借料は議員研修に伴う経費でございます。

11ページをお開きください。2款総務費 1項総務管理費 1目一般管理費。本年度予算、79,239千円で前年比39,555千円の増でございます。主なものとして、1節報酬は連合長及び副連合長4名の報酬と会計年度任用職員1名分の報酬でございます。4節共済費は議員、監査委員、非常勤職員等の107名分の災害補償基金の負担金と会計年度任用職員4名分の社会保険料でございます。10節需用費は事務消耗品と広域連合の広報誌は年2回発行しております。後は、例規集の追録の印刷代が主なものでございます。

12ページをご覧ください。11節、13節使用料及び賃借料については、令和2年度導入予定の財務会計システムの保守料、使用料、リース料を新たに計上しているものでございます。

13ページをお開きください。18節負担金補助及び交付金は派遣職員11名分の人件費の負担金でございます。施設整備係の新設により派遣職員が6名増員になっており37,616千円

の増額となっております。3項情報公開審査会費は、審査会の開催に伴う委員5名分の報酬及び費用弁償でございます。

14ページをご覧ください。2款総務費 1項選挙費 1目選挙管理委員会費 本年度予算額は248千円前年比増減はございません。年間4回の選挙管理委員会を開催しますので、それに伴う委員4名分の報酬及び費用弁償でございます。

2款総務費 1項、1目監査委員費 本年度予算額285千円前年比8千円の増でございます。委員2名の報酬及び費用弁償でございます。

15ページをお開きください。3款民生費 1項社会福祉費 1目介護保険費 本年度予算額24,203千円前年比、これは、項目を新たに追加しておりますので、前年比の対応はしておりません。実際、昨年度の同じ事業と比較しますと、4千円の減となっております。1節報酬 8節旅費は介護認定審査会155回開催予定でございますので、その分の審査委員と会計年度任用職員2名の報酬及び費用弁償でございます。10節需用費は審査資料用作成のコピー機のトナーとコピー用紙等と認定調査票を印刷を致しますので、その分の印刷代が主なものでございます。11節役務費は委員への審査会資料の送付、これはレターパックで行っておりますが、その送料と介護認定システムの保守料が主なものでございます。

16ページをご覧ください。3款民生費 1項社会福祉費 2目障害者福祉費 本年度予算額1,861千円。前年比0でございます。こちらも、先程申しましたように、新しく項を設けましたので、前年比は0となっております。昨年と同じ項目と対比しますと、実質49千円の減となっております。1節報酬、8節旅費は障害者総合支援審査会18回分の審査委員の報酬と費用弁償でございます。10節需用費は審査会資料作成用の先程申しましたようにコピー機のトナー、又はコピー用紙と認定調査用紙を印刷しますので、その費用でございます。11節役務費は委員へ審査会資料の郵送こちらもレターパックで行いますので、その分の送料となっております。

17ページをお開きください。4款衛生費 1項保健衛生費 1目環境衛生費です。本年度予算286,150千円、本年度から新たに追加された分でございます。比較は出ておりません。1節報酬 3節職員手当は会計年度任用職員1名分の報酬及び期末手当でございます。7節報償費は御船町に今、現事務所がございますけれども、引続きそこを利用させていただきますので、その駐車場が他の事業所も入っておりますので、別に2ヶ所借りております、その分の謝礼を支払っておりますのでその分の経費でございます。8節旅費、一般廃棄物協議会委員14名の費用弁償と協議会委員等の先進地視察が行われますので、その分の研修旅費が主なものでございます。10節需用費は消耗品、光熱費が主なものでございます。12節委託料は、用地買収に係る所有権移転の嘱託登記委託料と発注者支援業務の委託料でございます。発注者支援業務につきましては、一般廃棄物の基本計画の見直しを行います、それと新たに必要となる施設整備の基本計画、施設整備に係る詳細なスケジュール、又経費の試算、それと事業発注に伴う仕様書等の作成に使用するものが主なものでございます。

18ページをご覧ください。13節使用料及び賃借料は、協議会委員等の視察研修時のバス借り上げ料と公用車2台分のリース料が主なものでございます。16節公有財産購入費は廃棄物処理施設用地約13haの取得費でございます。18節負担金及び交付金は、廃棄物行政担当研修2名分の負担金でございます。これは、福岡にございます日本環境センターということで、新し

く赴任した職員を毎年そちらの方に研修に伺わせておるといってございませう。21節補償、補填及び賠償金は、建設用地内の立木補償、又は農業施設もございませうので、その移転費用に伴う補償金でございませう。26節公課費は土地購入の契約時の印紙代でございませう。

19ページをお開き願いたいと思ひませう。5款公債費 1項公債費 2目利子、新規の分類でございませう。本年度予算額2,500千円です。これは一般廃棄物処理施設整備に係る用地購入費の一時借入金の利子の償還金でございませう。用地の購入費は起債を活用することとしておりませうけれども、起債は年度末に借り入れる為に、金融機関から一時的に借入れて運用するものでございませう。その利子でございませう。

6款 予備費 1項 1目予備費 本年度予算額300千円 前年比100千円増でございませう。これは、事業の増加によりまして増額したものでございませう。

20ページをご覧ください。平成31年度予算では事業費として計上してございました3事業ですが、令和2年度からは先程申しましたように、総務費、民生費へ分類を変更致しましたので、この分は削除した分を添付してございませう。

21ページをお開き下さい。地方債の前前年度末における現在高並びに前年度末及び当該年度末における現在高の見込みに関する調書でございませう。令和2年度に借入予定でございませうので、前々年度及び前年度に係る残高はございませう。令和2年度末現在見込高が250,000千円でございませう。以上が、令和2年度の一般会計予算でございませう。以上でございませう。

○議長（池田 浩二君） これより、質疑を行います。質疑はございませうか。

[（質疑なし）の声あり]

○議長（池田 浩二君） 「質疑なし」と認めませう。これより、討論を行います。討論はございませうか。

[（討論なし）の声あり]

○議長（池田 浩二君） 「討論なし」と認めませう。これより、採決します。お諮りします。

議案第3号「令和2年度上益城広域連合一般会計予算について」を、原案のとおり可決することにご異議ございませうか。

[（異議なし）との声あり]

○議長（池田 浩二君） 「異議なし」と認めませう。

よって、議案第3号「令和2年度上益城広域連合一般会計予算について」は、原案のとおり可決することに決定いたしました。

皆様のご協力により、本日提案されました議案の審議は終了しました。

これをもちまして、令和2年第1回上益城広域連合議会定例会を閉会いたします。

どうもお疲れ様でした。

**（2月26日午前10時39分 閉会）**